印西霊園の公募に関する公示事項

（１）　公募の期間

令和８年１１月２日（月）から同年１１月３０日（月）までの午前９時から午後４時（土・日曜日及び祝日を除く）に印西霊園管理事務所まで提出書類を持参してください。

（２）　募集する合葬式墓地（合祀墓）の申込区分及び数

申込区分			募集数
直接合葬	焼骨所持	・申請時点において、印西市及び白井市に１年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。 ・同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。 ・埋蔵する焼骨が分骨でないこと。 ・当該焼骨の祭祀をつかさどる者。	３０体程度
	生前申込	・申請時点において、印西市及び白井市に１年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。 ・同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。 ・申請時点において、申請される者の年齢が６５歳以上である者。 ・自己の利用を目的とする者。	

※焼骨を所持し、当該焼骨を埋蔵する墓地がない方を優先します。

（３）　選考を行う場合の期日及び場所

申込が公募体数を超えた場合は、管理事務所職員による公開抽選を行う。

抽 選 日：令和８年１２月９日（水）　午前１０時から

抽選場所：平岡自然の家　印西市平岡１５５４番地

（４）　合葬式墓地の使用開始日

令和８年１２月中旬以降

（５）　その他管理者が必要と認める事項

〇直接合葬で焼骨をお預かりする際の容器は、基準容器（幅・奥行きが２７ｃｍ以下、高さ３１ｃｍ以下の不朽性の骨壺）とします。

〇当該焼骨の祭祀をつかさどる者とは、以下のとおりです。

①配偶者（妻又は夫）

②血族３親等以内（父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟姉妹、叔父（伯父）、叔母（伯母）、甥、姪）

③婚姻２親等以内（父母、子、兄弟姉妹、祖父母、孫）

④養父、養母、養子

令和８年１０月１日

千葉県印西市大塚一丁目１番地１

印西地区環境整備事業組合
管 理 者　藤　代　健　吾

印西霊園管理事務所
印西市平岡１５２４番地１
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.inkan-jk.or.jp
電話番号：0476-42-0095